



ぎょうだ 議会だより



春のさきたま古墳公園
(埼玉古墳群が国の特別史跡に指定されました)

※特別許可を受けてドローン撮影しています

NO.104 (令和2年5月13日発行)

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力を！

3つの密を避けましょう

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



- 6月定例会日程表(予定)
請願・議会日誌ほか……………16
- 市政に対する一般質問……………11～15
- 常任委員会の動き……………8～10
- 提出議案とその結果ほか……………6～7
- 当初予算の主な内容と
市長提出議案……………2～5

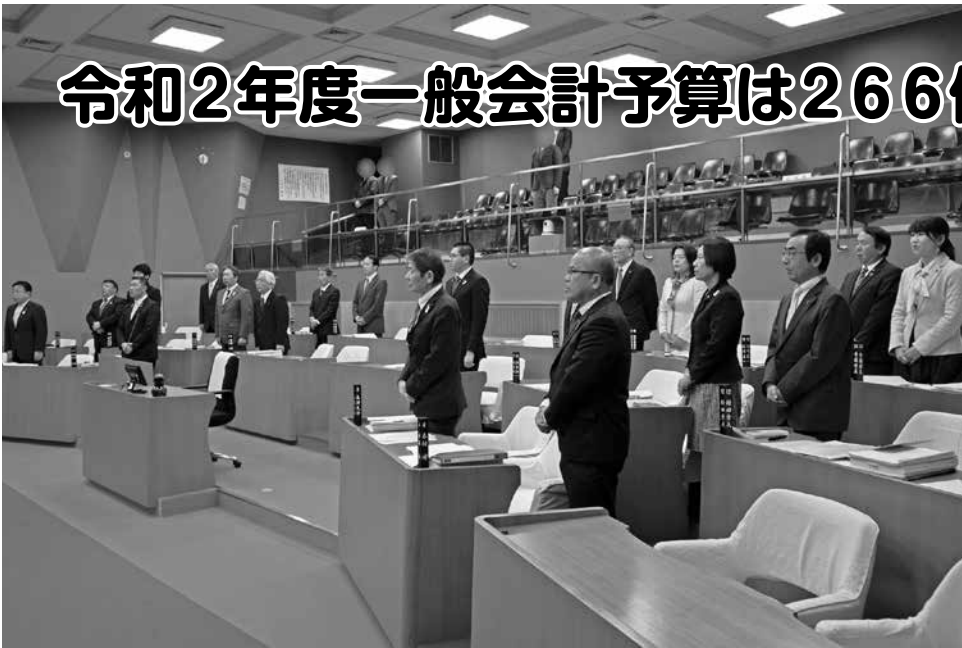
本号の内容

- 2月17日(月) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 2月18日(火) 本会議(議案の上程)説明
- 2月20日(木) 本会議(議案の質疑)
- 2月21日(金) 本会議(一般質問)
- 2月25日(火) 本会議(一般質問)
- 2月26日(水) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 2月28日(金) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月2日(月) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月3日(火) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月4日(水) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月5日(木) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月6日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月19日(木) 本会議(各委員長報告)質疑・討論)採決・閉会)

3月定例会日程

令和2年度一般会計予算は266億2千万円

(前年度当初比 2.9%増)



議場風景(3月定例会)

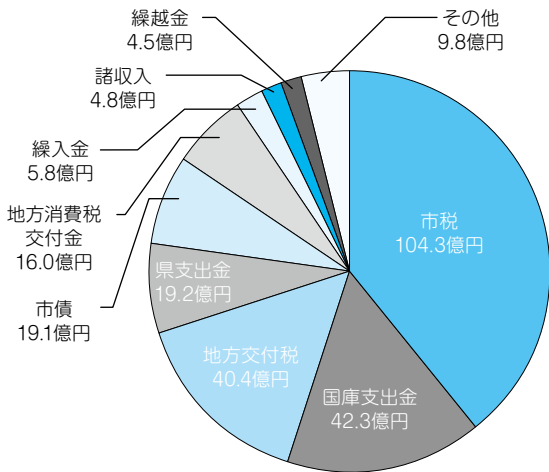
3月定例会には、市長提出議案34件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

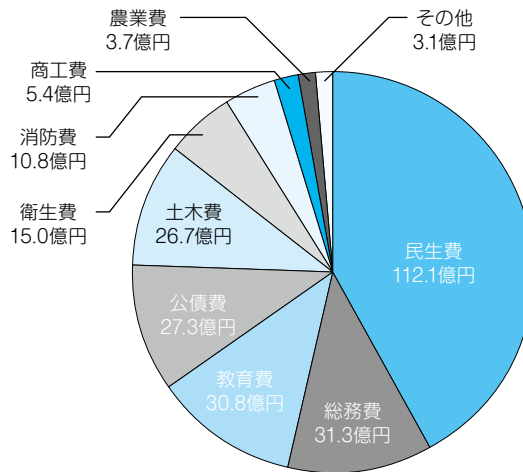
令和2年度一般会計予算の内訳

当初予算

歳入 266.2 億円



歳出 266.2 億円



「住んでみたい」、「行ってみたい」、「まちづくりを進めるための重点施策」

○令和2年度行田市一般会計予算 (原案可決)

令和2年度予算は、徹底的なコスト縮減と、事業の選択と集中を図り、「行財政3カ年実施計画編成方針」の3つの柱である「住んでみたい」「住んでよかった」「行ってみたい」まちづくりを進めるために重点施策に財源を優先的に配分しています。

●「住んでみたい」まちづくりの施策

住んでみたいまちの条件は、子育てのしやすさであると考え、子育て施策と教育施策の充実を最優先に取り組みしていきます。

まず、学童保育室の待機児童ゼロを目指し、学童保育室の整備等による受け入れ児童の拡充を行います。

また、学力向上や教育環境の充実を図るため、これまでの少人数学級編制事業から複数指導や補習学習の実施へ施策を転換し、未来を担う子どもたちの学力向上に取り組むほか、不登校児童・生徒への支援を強化します。具体的には、小中学校に学力向上支援教員を配置し、複数指導の充

実を図るとともに、補習学習を実施し、基礎学力の確かな定着を目指します。さらに、不登校児童生徒の家庭を訪問する担当を配置し、これまでの以上の支援体制を整えます。教育環境の充実では、国が進めるGIGAスクール構想※に沿って学校のICT化※を進めるため、小中学校の通信ネットワーク環境の整備を実施します。



ICTを活用した授業

●「住んでよかった」

まちづくりの施策

子どもからお年寄りまで、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

まず、安心・安全な日常を守るため、昨年の台風19号を教訓に災害対策の一環として、災害情報や避難情報を確実に届けるための情報伝達手段の

拡充を行います。

また、緊急的に緑町の排水機場ポンプを増設するほか、西新町の流域貯留浸透事業、藤原町の雨水排水ポンプの設置など、各地区での出水対策を実施します。

次に、市民福祉の充実のため、高齢者インフルエンザ予防接種に続き、高齢者肺炎球菌の予防接種の自己負担額の引き下げを実施します。

また、市民サービスの利便性を向上させるため、全国の店舗で住民票等が取得できるコンビニ交付を開始します。

このほか、インフラ整備では、道路や橋りよの長寿命化対策を計画的に進めていきます。

また、ごみ処理の新たなスタートを切るため、今後の方向性や施設整備を検討するご



緑町排水機場

み処理基本構想を策定します。ごみ処理は、市民生活に密着した非常に重要なサービスであり、コスト削減や利便性など、あらゆる面から検証を行い、より良いごみ処理行政を実現していきます。

●「行ってみたい」

まちづくりの施策

古代から現代に至るまで多彩な歴史に彩られた本市の歴史資源、文化資源を最大限に生かしたまちづくりを進めることで、まちの活性化やにぎわいの創出を実現していきます。

まず、観光協会を民営化し、稼ぐ観光地づくりを積極的に推進します。具体的には、民営化に向けた組織づくりや観光情報館がらつとぎょうだの改修を行うほか、観光コンテンツの開発、情報発信やプロモーション強化を実施します。

また、八幡通りにおいて、まち並み景観形成先導モデル事業を継続し、行田らしいまち並みの形成を促進するとともに、新たな取り組みとして、軽トラ朝市を発展させた賑わい市を開催し、さらなるにぎわいを創出していきます。

また、八幡通りにおいて、まち並み景観形成先導モデル事業を継続し、行田らしいまち並みの形成を促進するとともに、新たな取り組みとして、軽トラ朝市を発展させた賑わい市を開催し、さらなるにぎわいを創出していきます。



観光情報館がらつとぎょうだ

【主な質疑】

○運転免許証自主返納者支援事業

問 運転免許証自主返納者に対して、タクシー券を交付しているが、タクシー券を配付することが、返納の動機付けになっているのか。また、デマンドタクシーに利用することはできるのか。

答 制度を導入した平成29年度の運転免許証自主返納者は、前年度比1.41倍で一定の効果があつたと認識しているが、平成30年度以降の返納者数は横ばいとなっている。また、デマンドタクシーは75歳以上の高齢者及び障害者の交通手段を確保することが目的であり、本支援事業は、交通事故を減らすための制度であることから、重複利用はできない。

○商工センター改修工事

問 改修工事の理由と内容は、

答 令和2年度に行田市観光協会を民営化し、観光DMO※を設立するのに伴い、商工センター1階に事務所を整備するほか、がらつとぎょうだの利便性向上を図るため、外部階段の整備や店舗出入口などの改修工事を行うものである。

○攻めの農業支援事業

問 特産品として期待できる農産物の生産や既存の生産方法を改善するための新たな取り組みなどを行う農業者に研究開発費等を補助するものだが、本事業の進捗状況は、

答 平成28年度から実施しており、これまでに13件の農業者に対し補助金を交付している。主なものとして、冷凍枝豆の加工場、蜂蜜の加工品開発、長ネギ掘り機、ニンジン収穫機などの事業を支援している。

○ごみ処理基本構想の策定

問 基本構想は、何についてどこまで策定するのか。また、完成はいつになるのか。

答 今後進めていく新ごみ処理施設の広域化の検討をはじめ、新施設で処理するごみの分別区分や施設規模、余熱利

用、配置計画、整備スケジュールなども検討する予定で、令和2年度中の策定を予定している。

問 新たなごみ処理施設の建設費等の試算はするののか。

答 概算事業費についても検討する予定である。



小針クリーンセンター

○消防団員の処遇改善

問 処遇改善を行う背景と具体的な内容は。

答 東日本大震災をはじめ、近年の局所的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増していることから、国において、消防団等充実強化法が施行された。この法律により、消防団員の出勤、訓練等について、実態に見合う適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう定められたことから、

本市も令和元年度から消防団員の費用弁償を1回当たり、

水災の場合、1600円を3千円に、警戒警備または訓練等の場合、1200円を2千円に引き上げるなどの措置を講じている。

問 学力向上支援事業は、どのようなことを行うののか。

答 各学校の課題を把握し、学校の実情に応じて学力の向上について改善を図るため、学力向上支援教員を配置するもので、担任とともに複数指導で授業を行ったり、補習学習を実施したりする教員である。児童・生徒に寄り添い、一人一人に応じた指導をすることで学力向上を目指す。

問 本事業が目指す具体的な目標や達成数字はあるののか。

答 全教科で県内上位を目指していきたい。県内1位が理想であるが、まずは、各学校で掲げた目標達成に向けて、取り組んでいきたい。

問 地域の健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てるとのことだが、どのように

普及させるののか。

答 平成24年度から実施してきた市民けんこう大学、大学院を令和2年から健康づくりマイスター養成制度に変更し、年間15回程度、健康づくりのための講座を予定しており、8割程度受講した方を健康づくりマイスターとして認定するものである。健康づくりマイスターは、地域の友人や知人など、周りの人へ習得した知識を伝え、健康づくりの意識を普及していただく。なお、令和2年度は、50人のマイスター認定を目標としている。

○健康づくりマイスター養成制度

問 地域の健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てるとのことだが、どのように

普及させるののか。

答 平成24年度から実施してきた市民けんこう大学、大学院を令和2年から健康づくりマイスター養成制度に変更し、年間15回程度、健康づくりのための講座を予定しており、8割程度受講した方を健康づくりマイスターとして認定するものである。健康づくりマイスターは、地域の友人や知人など、周りの人へ習得した知識を普及していただく。なお、令和2年度は、50人のマイスター認定を目標としている。

○健康づくりマイスター養成制度

問 地域の健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てるとのことだが、どのように

普及させるののか。

答 平成24年度から実施してきた市民けんこう大学、大学院を令和2年から健康づくりマイスター養成制度に変更し、年間15回程度、健康づくりのための講座を予定しており、8割程度受講した方を健康づくりマイスターとして認定するものである。健康づくりマイスターは、地域の友人や知人など、周りの人へ習得した知識を普及していただく。なお、令和2年度は、50人のマイスター認定を目標としている。

特別会計
特別会計合計額は
159億4千万円余



市民けんこう大学

○令和2年度の各種特別会計
予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和2年

度当初予算は合計で159億4338万1千円です。

また、公営企業会計当初予算は水道事業会計が26億2186万6千円、公共下水道事業会計が31億9663万3千円です。

●特別会計予算及び公営企業会計予算 (単位:千円)

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%	
特別会計	国民健康保険	8,559,365	△275,177	△3.1
	交通災害共済	28,585	△10,195	△26.3
	介護保険	6,357,872	27,080	0.4
	後期高齢者医療	997,559	35,599	3.7
	合計	15,943,381	△222,693	△1.4
公営企業会計	水道	2,621,866	79,845	3.1
	公共下水道	3,196,633	12,230	0.4
	合計	5,818,499	92,075	1.6

条例
子育て世帯定住促進
奨励金交付条例等

○行田市子育て世帯定住促進奨励金交付条例を廃止する条例 (原案可決)

本条例は、定住人口の増加を図ることを目的として平成25年3月に制定したが、制度開始から6年以上が経過し、県内でも同様の補助金を設ける市町村が増加傾向にあるこ

とから、人口減少対策としてのインセンティブは弱くなっています。こうした現状を踏まえ、新たなまちづくりを推進するための財源を確保するため、本年10月1日をもって本条例を廃止するものです。

問 人口減少対策としての効果がないと判断した理由は。

答 県内でも同様の奨励金を設ける市町村が増えたことや利用者アンケートの結果を分析した結果、本奨励金が必ずしも財政負担に見合う動機付けになっていないものと判断したものである。

○行田市児童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

児童保育室の待機児童を解消するため、桜ヶ丘小学校に新たな児童保育室を増設するほか、北小学校の児童保育室を校舎内へ移設するため、条例の一部を改正するものです。

問 2校に設置する理由は。

答 昨年11月に令和2年度の入室申請を受け付けたところ、さくら児童保育室は定員45人に対し、61人の申請があり、

北第一及び北第二学童保育室

は定員82人に対し、97人の申請があつた。いずれも超過状況にあることから、新たに整備することとしたものである。

○少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に関する条例を廃止する条例 (原案可決)

国の特区認定を受け、平成16年から市費負担教職員を任用し、少人数学級による細やかな指導を行ってきたが、制度開始から15年が経過し、課題も多く出てきたことから、本制度を発展的に解消するため、本条例を廃止するものです。今後は、新たに学力向上支援員を配置し、複数指導や補習学習を実施するなど、学力向上に重点を置いた取り組みを進めていきます。

〔主な質疑〕

問 条例の廃止により、今後細やかな児童・生徒の指導をどのように確保していくのか。

答 担任ともう一人の教員が授業を行い、児童・生徒に寄り添つことで、学習態度や規律について、一人一人に応じた指導が可能になる。

○行田市いじめ問題対策連絡

協議会等条例 (原案可決)

学校でのいじめの防止対策の一環として、必要な組織体制を整備するため、本条例を制定するものです。

〔主な質疑〕

問 条例には「会議は、原則として公開しない」と規定しているが、非公開の理由と例外はあるのか。

答 会議の内容に個人情報や密接に関係することから、会議は公開しないが、いじめを受けた児童・生徒やその保護者から会議公開の申し出があつた場合は、公開することを想定したものである。

○行田市印鑑条例の一部を改正する条例 (原案可決)

令和3年1月からコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機を利用して各種証明書を発行できるようにするほか、法令の改正に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が示されたことから、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

問 各種証明書とは何か。

答 住民票、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍謄抄本

及び戸籍の附票の交付を予定している。



コンビニエンスストアの多機能端末機

補正予算 補正総額 3億4377万円余り

○令和元年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

12月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置のほか、予算の執行状況に応じた減額措置を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4377万9千円を追加し、予算総額を284億3915万5千円とするものです。歳出の主なものとして、総務費では、職員の退職手当、ふるさと納税記念品費、子育て世帯定住促進奨励金、循環バス運行経費補助金、デマンドタクシー利用助成費及び個人番号カード負担金等の不足が見込まれる予算について追加措置するものです。

加措置するものです。

民生費では、保育所等に對する負担金を追加措置するものです。

衛生費では、鴻巣行田北本環境資源組合による広域ごみ処理施設整備事業の廃止に伴い国庫補助金の返還を要することから、負担金を追加措置するものです。

農業費では、農地集積推進事業補助金の不用見込額を減額するものです。

土木費では、台風19号の被害を受け、浸水対策として緑町排水機場のポンプ増設及び制御盤のかさ上げに係る経費を追加措置するものです。

教育費では、一部未払いとなつていた市費負担教職員の退職手当に要する経費のほか、国の財政措置を活用し、中学校に通信ネットワーク環境を整備するための経費等を追加措置するものです。

なお、これらの歳出を賄つ財源は地方交付税、国・県支出金、寄附金及び市債により措置するものです。

その他 規約の変更等

○鴻巣行田北本環境資源組合の共同処理する事務の変更に伴う同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更並びに財産処分について (原案可決)

行田市、鴻巣市、北本市の3市における新たなごみ処理施設の建設及びこれに附帯する事務が白紙解消となつたことから、鴻巣行田北本環境資源組合から北本市が脱退し、同組合規約を変更することにも、財産を処分することについて、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものです。

〔用語の説明〕

- GIGAスクール構想(③) 児童生徒に1人1台の学習用パソコンや高速ネットワーク環境などを整備する計画
- 学校のICT化(③) ICTは、情報通信技術のこと、学校のICT化とはパソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育方法のこと

- 観光DMO(③) 官民一体となった観光地域づくりを行う法人

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	会派名及び議員名	議決 結果	新政策研究会			黎明21			公明党		日本 共産党	みらい	改革・ 創生の会	発言 (※)	市民 (※)					
			柴 崎 登 美 夫	野 本 翔 平	小 林 友 明	香 川 宏 行	吉 田 豊 彦	町 田 誠 一	加 藤 野 修	梁 瀬 里 司	木 村 和 博	田 中 直 夫	江 川 秀 夫	村 藤 博 美	齊 藤 克 芳	高 澤 一 雄	橋 本 祐 智	福 島 弘 行	高 橋 美 恵 子	小 林 修
(議案) 第1号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和元年度行田市一般会計補正予算(第6回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第4号	令和元年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第5号	令和元年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	令和元年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第2回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和2年度行田市一般会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和2年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和2年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	令和2年度行田市介護保険事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第11号	令和2年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第12号	令和2年度行田市水道事業会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第13号	令和2年度行田市公共下水道事業会計予算	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第14号	行田市子育て世帯定住促進奨励金交付条例を廃止する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第15号	行田市職員で単純な労務に雇用されるものの給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市交通指導員設置条例を廃止する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第19号	行田市資源リサイクル審議会設置条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	行田市企業誘致条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市心臓病児童に対する見舞金支給条例を廃止する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第24号	行田市児童センター条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	議決結果	会派名及び議員名					新政策研究会					黎明21			公明党		日本共産党	みらい	改革・創生の会	発言(※)	市民(※)
			柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川秀夫	村藤美	齊藤芳	高澤克	橋本祐一	福島智	高橋弘	細谷美恵子	小林修
第26号	行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第27号	行田市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第28号	行田市市営住宅条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第29号	少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に関する条例を廃止する条例	//	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
第30号	行田市いじめ問題対策連絡協議会等条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第31号	鴻巣行田北本環境資源組合の共同処理する事務の変更に伴う同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更並びに財産処分について	//	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第32号	字の区域を新たに画することについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第33号	行田市道路線の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第34号	行田市道路線の廃止について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(請願)

(議請) 第1号	行田市資源リサイクル業務委託に関する住民監査請求の監査結果において監査委員が付した意見を具体的に市政に反映させる行動を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×
----------	--	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

【議会人事】

建設環境常任委員会
副委員長に吉野修議員

建設環境常任委員会副委員長
長の辞任に伴う互選が行われ、
新しい副委員長に吉野修議員
が選出されました。

一部事務組合議会議員

○彩北広域清掃組合議会議員
鴻巣行田北本環境資源組合
規約の一部が変更され、令和
2年4月1日から名称を彩北
広域清掃組合に改めるとも
に同組合から北本市が脱退し
ました。これにより同組合は
行田市、鴻巣市(旧吹上町)
の2市で構成する可燃物焼却
施設及び最終処分場の運営管
理に関する事務を共同で処理
する一部事務組合となりました。

本市からは次の7人が同組
合議会議員に選出されました。

小林修
町田光
柴崎登美夫
吉田豊彦
高橋弘
細谷美恵子
江川直一

議会運営委員会

議会の運営を円滑に進めるた
めに、議事の順序や進め方な
ど、議会運営全般にわたる事
項について審査しています。
12月定例会議会において、
本委員会に付託された特定事
件について、先進市である東
京都町田市及び三重県四日市
市の行政視察研修を実施しま
した。

両市は、共通して積極的に
議会改革に取り組んでおり、
本市の議会改革において、大
いに参考となるものでした。
本委員会では、視察研修で
得られた成果を本市議会に反
映させるため、今後とも継続
的に協議を実施していきます。



議会運営委員会委員

総務文教常任委員会

4 議案 可決

行田市子育て世帯定住促進奨励金交付条例を廃止する条例

問 制度利用者に対するアンケートの結果、本奨励金が決め手となり定住したと答えた人が7・6%しかいなかったため廃止するとの説明であった。一方、過去の一般質問等では、アンケート結果が決め手となつて、本制度を実施、継続するとの説明であつた。本制度を廃止する理由を再度求めたい。

答 アンケート結果では、定

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

住の決め手となつたとはつきり回答している割合が7・6%であり、検討材料の1つとなつたと回答した割合は50・3%である。ここまですべての全体の半数以上になるが、検討材料の1つとなつたという回答を改めて分析した結果、住宅の建築または購入後、契約後に本制度を知つたという割合が各々3割を占めていた。これらのとおり、定住の決め手となつた人が少ないことや他の候補地がなかつたなど、全ての回答を再度精査した結果、本日に本制度が動機付けになつているのかという考えに始まり、さらに効果の高い他の定住促進の施策を実施すべきではないかとの検討を行った結果、廃止に至つたものである。

少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に関する条例を廃止する条例

問 廃止に伴つた代替案として、学校の実情に合わせ学力向上

支援教員を配置することであるが、各校に何人配置するのか。

答 学習に対する支援として、小中学校で30人を予定しており、また、小学校1年生から3年生の学習内容の定着及び基本的な生活習慣の確立のための支援として5人を予定している。この35人以外に基礎・基本の定着の徹底を図るための補習学習を行う支援教員が24人いるが、昼間授業を行う支援教員30人と兼ねることができ、希望者への個別指導的な補習等を行うものである。なお、現在のパワーアップサポーターも全て学力向上支援教員として新たに採用し直すこととなり、学力向上支援教員への一本化という形になる。これにより、全小中学校に1人以上、大規模な学校へは最大で3人程度は配置したいと考えている。

令和2年度行田市一般会計予算

○法人市民税

問 企業収益の増による法人市民税の増との説明であつたが、どのような理由で増加を見込んでいるのか。

答 平成31年4月から9月までの法人市民税の実績が前年度と比べ、法人税割が17・1%伸びている。その内容を見た場合、自動車関連企業の収益が特に伸びており、法人税割の伸びはその影響が大きいと考えている。ただし、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から、法人税割の税率が9・7%から6%へ引き下げられるが、この引き下げを考慮しても、7%の伸びが見込まれるため、増額計上したものである。

○秩父鉄道整備促進協議会負担金

問 本負担金の支出は平成30年度までとのことであつたが、秩父鉄道の毎年の要望により延長されているのはなぜか。

答 鉄道を安全に運行するためには、一定の整備が必要であるとの理由により延長されている。また、安全対策を実施しなくてよいといつては当然なく、安全な運行を進

めていく上でも必要であると協議会において、判断され継続されているものと認識している。

○ブックスタート事業

問 本市では、赤ちゃんの10カ月児相談時に2冊の本を贈呈しているが、あらかじめ本が決められており、双子等は同じ本となつてしまひ他に選択肢がない。好きな本を選べるサービスを行っている市もあるが本市ではなぜそれができないのか。

答 交換にも応じられるが、周知不足と思われるので、今後とも周知に努めていきたい。また、他市の状況を調べた結果では、幾つかの本の中から保護者を選択してもらうという例もあるため、さらに情報収集に努め、検討していきたい。



総務文教常任委員会委員



ブックスタート事業

建設環境常任委員会

13 議案 可決
1 請願 不採択

道路・橋りよりの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

行田市資源リサイクル審議会設置条例の一部を改正する条例

問 委員の選出区分が資源回収業者の代表から資源回収に携わる団体の代表者に変更になるが、本改正の目的は。

答 今後、資源リサイクル審議会に対して、新ごみ処理施設に関わるとごみの分別区分や収集体制、ごみの減量化などの諮問を予定しており、これらについて広く意見を聴くためにPTA等の団体も委員となれるようにしたものである。

行田市印鑑条例の一部を改正する条例

問 印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機で取得できるようになるが、コンビニエンスストアで取得する場合、印鑑登録カードではなく、個人番号カードを使用しなければならぬのか。

答 コンビニエンスストアでは印鑑登録カードは使用できないため、個人番号カードが必要となる。

行田市企業誘致条例の一部を改正する条例

問 本奨励金による優遇制度が無くなってしまっても今後の企業誘致に影響はないのか。

答 市内の企業を対象に実施したアンケートによると、企業の進出において本奨励金を重要視する企業は全体の4%にとどまり、奨励金を目的に進出する企業は少ないとの結果であった。こういった結果も踏まえ、本奨励金は終了と

し、今後についてはまた新たな形での提案を行いたい。

令和2年度行田市水道事業会計予算

問 今後10年間で約88億円の施設の更新費用が必要とのことである。単純に均等按分すれば年間約9億円の費用が必要になるが、令和2年度予算ではその半分程度しか計上されてはいないのはなぜか。

答 令和2年度から料金改定を行い収益が増えるが、改定初年度はまだ十分に施設の更新を行えるだけの建設費を確保できないため、経営戦略で計画した更新費用が計上できないためである。

令和2年度行田市一般会計予算

○循環バス運行事業

問 年末年始の運休はどのように決定したのか。

答 毎年バス事業者と締結している協定の中で、12月29日から1月3日まで運休することを定めている。この期間は

市役所も休みとなり、万が一の事態にすぐに対応できないこともあり、運休としている。

○災害対策費

問 台風19号の際に防災行政無線が聞こえづらかったとの市民の声があったが、どのような対策を講じたのか。

答 台風19号の際の指摘を受け、令和2年度の新規事業として、避難情報等の電話配信システムの導入、防災行政無線の音声確認サービス回線の増設、FMクマガヤの送信所アンテナ増設費補助、各避難所へのラジオの配備を行う。

○ごみ処理基本構想

問 基本構想の具体的内容は。

答 基本構想では、今後進める新ごみ処理施設の広域化の検証をはじめ、新施設で処理するごみの処理区分、施設規模、環境保全計画、発電や売電などの余熱利用計画、施設の配置計画、概算事業費、整備スケジュールなどを含む本市のごみ処理方針を定めるものである。

○行田軽トラ朝市

問 八幡通りで新たに賑わいを開催するとの説明であったが、これまでの朝市をやめ

て賑わい市へ移行するということか。

答 令和2年5月までは従来通り、毎月第3日曜日に芝生広場で軽トラ朝市を開催し、6月からは八幡神社の境内の半分を使用して、毎週土曜日に賑わい市として開催する予定である。なお、開催時間は八幡神社の参拝者の密定に合わせ、午前10時から午後2時までと考えている。



軽トラ朝市

○まち並み景観整備事業

問 まち並み景観形成先導モデル事業補助金の内容は。

答 本補助金は行田らしいまち並み景観づくりのため、八幡通りの対象区域において、建物前面の修景整備を行う場合に、建物の所有者に対して1件当たり200万円を上限に補助するもので、令和2年度は3件分を計上している。



建設環境常任委員会委員

健康福祉常任委員会

8議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 桜ヶ丘小及び北小の学童保育室整備について、年度途中から開設予定とのことだが、開設までの間の児童の受け入れはどのように対応するのか。
答 定員を超過した児童についても新年度からの入室を許可し、支援員を増員して対応する。一時的な保育場所として、桜ヶ丘小については、工事着手前は改修予定の図工室、図書室や会議室などを利用する予定である。



学童保育室

行田市心臓病児童に対する見舞金支給条例を廃止する条例

問 他の指定難病に対する見舞金に変更するという検討はしなかったのか。
答 公費負担制度を持つ指定難病については、公費負担が優先され、障害に対しては育成医療という医療支援がある上に、本市では18歳まで子ども医療費無料化を実施しているため、そのような検討はしなかった。

令和2年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

問 特定健診等データ管理システムで管理するデータはどのような内容か。マイナンバーカードと関係があるのか。
答 管理するデータは、特定健診の受診結果であり、国保連に手数料を支払い、システム上で管理している。特定健診は、個人の健康状態を把握するためのものであるため、現時点ではマイナンバーカー

令和2年度行田市介護保険事業費特別会計予算

問 認知症カフェの目標参加人数は。
答 認知症カフェは、認知症の高齢者やその家族、地域住民、ボランティア等がお茶などを飲みながら気軽に会話し、情報交換などをする中で、認知症に対する理解促進や地域での見守りなどにつながるために、社会福祉法人等に委託して実施している。令和元年度は、9月末時点で743人が参加しており、1回の開催につき、20人程度を見込んでいた。事業者には、参加者に合わせた個性を出しながら開催してもらいたいと考えている。

令和2年度行田市一般会計予算

問 訪問支援事業
答 本事業は新規事業であるが、どのような内容なのか。精神障害や認知症、また

はそのおそれがある方など、生活に困難を抱えているが、市職員の訪問や医療機関への受診を拒否する方を対象に、医師が直接訪問する取り組みである。適切な医療に結びつけ、状態の改善を図ることが目的であり、本市単独の事業となっている。委託先は行田市医師会を予定している。

いきいき元気サポート制度
問 本制度の内容は。
答 高齢者や障害者の方々の日常生活のちょっとした困りごとに対し、有償ボランティアであるいきいき元気サポーターが支援を行うものである。依頼内容として多いのは掃除、外出の際の付き添い、買い物などで、利用者は30分350円、1時間700円を負担する。また、いきいき元気サポーターは、謝礼として1時間当たり500円分の市内共通商品券を受け取る。差額の200円は、運営に必要な事務費に充てることで、持続可能な制度となっている。

消防自動車購入

問 消防車両3台を更新予定とのことだが、消防車両は更新計画などを定めているのか。

答 平成26年に行田市消防本部管理車両の更新基準を策定している。更新期間は、消防署の消防ポンプ自動車で15年、消防団の車両は、若干稼働率が少ないため17年、大型水槽車、はしご車、救助工作車などの特殊車両は20年、救急車は稼働率が高いため、10年もしくは10年以内でも走行距離15万kmで更新することとしている。ただし、更新計画を策定しているものの、予算の関係で若干ずれが生じており、令和2年度に更新予定の南分署の救急車は、現在11年目で走行距離16万5千km、中央警備隊の小型ポンプ車は19年目、西部第4分団の消防車両は18年目での更新となる。



健康福祉常任委員会委員



高橋 弘行 (改革・創生の会)

議会中に議員と市幹部の懇親会と資源リサイクル住民監査請求結果

議員と市幹部の懇親会
問 私は、12月議会中に議員と市幹部が宴席を交わし、ましてコンパニオンを入れていたことを問題とした。しかし、議員からは、今までやってきたから、これまで何も言われていないとのこと。私は、これでは市民が不信に思うので、この問題を取り上げた。市の幹部が出席する必要があるのか。また、市長はこのような宴席は問題ないと考えているのか。

答 必要性そのものはない。しかし、勤務時間外に開催され、本人の判断により自ら会費を払って参加しているもので問題はないと思っている。このようなことでなれ合いになることはない。なれ合いになつたら、私は自分自身でもやめるし、市の職員でも厳しく罰する。

業務委託に関する住民監査請求について
問 過日、11月25日住民より監査請求が出され、その結果として、内容は認めなかったものの、市長に対する意見が付記された。要望意見は2点あり、1点目は、資源再生物の処分方法の見直し。2点目は、委託料の予定価格、設計積算の検証である。これに対する市の対応と監査委員の見解を聞きたい。

答 市長より監査結果に基づき要望意見は強く受け止め、見直していきたいという力強い回答があった。監査委員としてもこの要望意見を尊重してもらい、より良い契約業務が執行されるよう期待している。

その他の主な質問
 ○台風19号水害被害
 ○水道料金12%値上げ
 ○行田市新ごみ処理施設



野本 翔平 (新政策研究会)

行田市の地球温暖化対策について

問 昨年の台風19号のような異常気象を引き起こす地球温暖化への対策が必要である。本市もゼロカーボンシティの表明をするべきではないか。

答 現時点では考えていない。実効性を見極めた上で県内の状況等も勘案しながら検討したい。

問 本市では今、多くの市民がごみに関心を持っている。ごみの問題は環境の問題であり、環境問題は世界の問題でもある。世界の環境のために何ができるのかを、私達も考えなければならぬ時代になった。市長には市のリーダーとして積極的に取り組んでもらいたいが。

答 地球温暖化対策は大変重要であるが、ごみ処理については、どういった方法が良いのかこれからの段階であり、市民の利便性も十分考慮したい。本市も温暖化対策推進法に基づく実行計画の区域施策編を策定すべきではないか。

問 県が策定した実行計画区域施策編に基づき、県と協力して取り組む。温室効果ガスの吸収源となる森林の整備のために昨年から始まった森林環境譲与税が国から本市へ配分されるが、これを活用し、荒川の源流がある秩父地域とカーボンオフセット事業を行うことはどうか。

答 県が策定した実行計画区域施策編に基づき、県と協力して取り組む。温室効果ガスの吸収源となる森林の整備のために昨年から始まった森林環境譲与税が国から本市へ配分されるが、これを活用し、荒川の源流がある秩父地域とカーボンオフセット事業を行うことはどうか。

問 本市では国産木材を使った小学校のロッカー改修に活用している。県の実行計画には県産の木材を利用することで県内の森林整備を促進するとあるが、何県産か。

答 北海道産である。

問 不妊・不育症治療費助成制度について障がいのある人たちの表現活動について

答 不妊・不育症治療費助成制度について障がいのある人たちの表現活動について

その他の主な質問
 ○不妊・不育症治療費助成制度について
 ○障がいのある人たちの表現活動について



橋本 祐一 (みらい)

災害時に防災行政無線を放送する自動起動ラジオの導入

問 昨年の台風19号の際、防災無線を最大音量で放送したが、暴風雨のために、聞こえない、聞き取りにくいという声を多くの市民より聞いた。その対策として、防災無線を流したときに自動でスイッチが入り、緊急時には最大音量に設定できる防災ラジオを導入すべきと考えることがあるか。

答 普及は通常のラジオとして使用し、災害時には自動起動する防災ラジオは、防災無線を戸別に受信できる機器の一つで、デジタル同報系防災行政無線の戸別受信機よりも安価なため、全国的に導入が進んでいるが、本市で導入するには課題もある。防災ラジオで放送する際には、現在のデジタル波からアナログ波に変換する必要があり、その際、ノイズが発生し聞き取りにくくなる恐れがある。

問 単身の高齢者で携帯もなく情報が入ってこないという方を対象に、希望者には電話番号を登録してもらい、防災行政無線の内容を一齐に配信する事業を行う予定である。また、無料で防災行政無線を聞くことのできる電話があるが、その回線を3回線から10回線に増やすことを考えているか。

答 緊急放送を依頼する場合は、ファクシミリで伝送することとしている。

問 FMクマガヤとの災害時における緊急放送の取り決めは。

答 緊急放送を依頼する場合は、ファクシミリで伝送することとしている。

その他の主な質問
 ○チャレンジショップ
 ○まちなか憩いの広場
 ○電気自動車急速充電器

その他の主な質問
 ○チャレンジショップ
 ○まちなか憩いの広場
 ○電気自動車急速充電器



次代を担う人材教育について

加藤 誠一 (黎明21)

問 昨年急増した小中学校のいじめ、不登校の発生状況はどうか。

答 昨年度と今年度(12月末時点)を比べると、いじめは小学校が309件から217件、中学校が36件から49件と中学校で増加し、主な原因は冷やかし、からかい、悪口等である。不登校は小学校が11人から12人、中学校が68人から70人と小中学校とも増加し、主な原因は家庭関係、学校の人間関係、学業等である。引き続き早期発見、早期解決に取り組む。

問 学校再編(統合、小中一貫)への市民の理解と対象校の準備状況は。

答 再編成計画に関する保護者説明会では、期待する声がある反面、環境が変わる子どもたちを心配する声等、様々な意見をいただいた。地域協議会では、より切実な戸惑

いや不安の声もあったが、基本的に賛同いただいた。現在、学校運営委員、保護者、地域代表等による準備委員会や専門部会を設置し検討しており、引き続き慎重に進めたい。

防災対策の検討状況

問 台風19号被害の見舞金等の支援状況は。

答 床上浸水見舞金は55世帯、災害救助法の住宅応急修理の申込みは12件で、今後も支援を続ける。市内農地約60haの堆積稲わらは焼却やすき込み処分がほぼ完了した。

問 昨年11月のF.M.クマガヤとの提携内容と防災ラジオ導入の検討状況は。

答 災害発生時に本市の要請で気象情報や避難情報等を緊急放送する。防災ラジオは、防災行政無線のアナログ変換設備が必要なことや変換ノイズ問題もあり、導入した団体の状況等を注視したい。



新ごみ処理施設の建設計画の白紙解消

江川 直一 (公明党)

これまで3市による広域ごみ処理新施設建設計画が、約6年進められてきたが市長は、建設予定地について疑義があると

した。そして、市民より、鴻巣市安養寺と行田市小針の比較検討をすべきとの請願、さらに、住民投票の要望、これら市民の声を無視できないとし、結果、建設計画の白紙解消、組合の解散手続きが進んでいる。

問 建設地の比較と、計画の白紙が及ぼす市民負担について、建設費・運営費をどのように考えていたのか。

答 広域化の最大のメリットは、構成市の財政負担が軽減できることである。そのため、3市の組合を維持しつつ、市民にとつて最も負担の少ないごみ処理行政を行いたいと考え、総事業費を抑える観点から鴻巣市安養寺

地内にこだわらず、小針の市有地も候補地に加え、比較、検討すべきと提案してきた。

問 昨年12月議会で、解散は考えていない、あくまで3市が大事であるとの答弁をどのように考えているのか。

答 昨年12月12日の正副管理者会議で、鴻巣市長である原口管理者から建設計画の白紙解消の提案があり、前向きな協議ができないため、本意であるが提案を承諾した。

問 広域3市で、小針に建設できれば一番安い、北本市が小針には来ない状況の中で、3市の合意のために、どのような交渉してきたのか。

答 市民負担を一番少なくしたい。小針で建設する方が安いと判断しており、小針を候補に加え、どこが一番よいのかという形で、提案してきた。



埼玉古墳群特別史跡指定と埼玉交差点の安全対策

柴崎 登美夫 (新政策研究会)

問 埼玉古墳群が国の特別史跡に指定されたが、本市の観光資源としてどのように生かしていくか。

答 埼玉古墳群の管理者である埼玉県と連携を図りながら市内外へのPRに努め、さらなる来訪者の増加につなげたい。

問 埼玉県が進めている「さきたま市場」の建設に対し、本市ではどのような働きかけや要望を行っているか。

答 庁内関係課のほか、商工会議所や地元地権者で組織するさきたま古墳公園整備地元推進協議会から意見や要望を聴取し、県主催の「さきたま市場」ゾーン検討会議で意見交換している。飲食や休憩ができ、本市の地場産業を生かせる施設や地元企業が出店できる施設を要望したところである。

問 埼玉交差点右折帯設置工事の進捗状況と今後の計画は。

答 本年1月末現在の用地取得率は約75%で、引き続き地権者の理解を得ていく。工事の進捗状況は、県道行田蓮田線約110m、県道騎西鴻巣線約40mの合計150mが完成している。来年度の計画は、埼玉東交差点から埼玉交差点に向けて歩道の整備を予定しており、令和3年度以降も引き続き道路整備を進めていく。

問 交差点工事中、迂回路となる市道の近隣住民や子どもたちの通学路と重なる場所の安全対策は。

答 地域や学校と調整するほか、生活道路へ迂回車両が進入しないよう警察とも連携を図りながら万全な安全対策を行う。

問 旧忍町信用組合店舗カフエに障害者専用駐車場を設置する予定は。

答 東側園地リニューアル工事の中で検討する。



行田市のごみ行政 白紙の経緯と今後を問う

町田 光（黎明21）

問 白紙の原因は何か。

答 組合議会において、小針の土地を含め、市民にとつて最も財政負担の少ない方法を要望したことが本市から住民投票の要望が出たことなどが原因であると考える。

問 広域組合事業に6年間で要した費用は。

答 3市で総額約6億3千万円、このうち本市は約1億8千万円である。

問 市長は、この経費は無駄になったと考えるか。それとも市民負担の少ないごみ行政の推進のため必要経費だと思つか。

答 結果的には、3市で始めたこと自体から間違いだと思っている。こういう経過をたどった結果なので、無駄かどうかなんて無駄である。

問 無駄だというのが、責任はどこにあるのか。

答 責任の一つは議会にあるのではないかと。もち

ろん正副管理者にもある。一番の責任者は管理者ではないかと思っている。

問 管理者である原口鴻業市長に責任があるということだが、本市が負った無駄になったという経費は、市民の税金で成り立っている部分もある。

この経費について、請求は考えているのか。

答 これまでの経過から負担割合のとおりになると考えている。

問 負担割合ではなく、本市が負った、その無駄になった1億8千万円を超える経費の請求はどのつもりか。

答 請求はしない。

その他の主な質問

○今後のごみ処理行政について

○市防災組織について

○防災の自助・共助の取り組みについて

○デマンドタクシーの乗降場所拡大について



義務教育学校とは何か なぜ行田に「一」だけか

細谷 美恵子（発言と行動する会）

「義務教育学校」は平成28年に新設された9年制の学校で、全国で94校のみである。全国には小学校が約2万校、中学校が約1万校あるが、これらの小中学校とは異なり、小学校の「卒業式」や中学校の「入学式」はない。

また、教育成果の検証も未だされていない。本市は一区域に限定し、令和4年から10年間の期限付きで開設を検討しているが、その後の計画は不明であり、子どもや保護者、地域住民にも丁寧な説明されていない。目的が小学校の過小規模校（※注）の解消であれば、小学校同士の統合で解決する。

なぜ中学校を無くしてまで義務教育学校を作るのか。建物改修に多大な費用をかけ、しかも10年しか使わない。保護者の願いは現況の解決だけなのであるが。

問 令和14年以降の存続計画はあるのか。

答 計画は、たたき台であり確定ではない。

問 義務教育学校建設は、「ありき」で一方的に進められている。住民の声も議会の可否も後まわしではおかし。

答 指摘のとおりで、大変重く受け止めている。校名と校歌は10年間しか使わないのか。

問 10年後には使わない。

答 義務教育学校をなぜ他地域に普及しないのか。

答 他地域では同様の計画はなく、無理である。

問 北部以外の市内全域に「小中一貫校」を作ると発表しているが、そんな学校の種類はないが。

答 小中一貫は教育制度のことで、小中一貫校というものはない。

※過小規模校：児童数が極端に少なく、学年毎に授業が成立しない学校。



都市基盤の橋りょう 老朽化対策について

小林 修（市民と共に働く会）

問 一級河川忍川をはじめ、多くの河川や水路が縦横断に流れ、これらの河川や水路には、大小様々な橋りょうが建設され、多くの方々に利用されている。橋りょうの多くが、昭和30年代の高度成長期に架けられたもので、経年劣化等による損傷が進んでいる。今後さらに急速に高齢化が進展し、大規模補修や橋りょうの架け替え等が一時的に集中すると、多額の投資を迫られることになる。維持管理においては、最適な対策時期、対策規模を計画し、予防保全型の補修工事により、構造物の長寿命化を図ることが重要である。市民が安心安全に利用できるよう、長期的視野で健全な状態を保たなければならぬが、今後の橋りょう長寿命化修繕計画の取り組みは。

答 計画は、橋長15m以上の橋りょうを対象としているが、703橋全ての点検を完了したことから新たに全ての橋りょうを対象とする橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、維持管理に努める。

問 公園遊具管理について

答 公園は、子どもからお年寄りまで、誰でもいつでも自由に利用でき、快適な潤いある緑の環境を享受できるほか、スポーツを楽しむ場としても利用されている。遊具等の事故防止と安全管理の一層の強化が必要であるが、今後の安心安全を高めるための取り組みは。

問 遊具を含めベンチ、あずまや、フェンスなどの公園施設について、更新や延命を定めた公園施設長寿命化計画に基づき計画的に取り組む。

現在、長寿命化修繕

○行財政改革プログラム

○行財政改革プログラム



未就学児の安全確保、買物弱者対策、浄化槽法の一部改正について

木村 博（公明党）

問 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について

答 安全点検結果と危険箇所の対策状況は。

問 本市管轄の26施設を対象に各施設周辺における危険箇所を調査した結果、3つの保育施設に係る4カ所の危険箇所を抽出し、2カ所が対策済みで、残り2カ所が年度内に実施予定である。なお、幼稚園は、所管する埼玉県に確認し、該当なしとの報告を受けている。

●買物弱者対策について
問 本市では、どのような支援をしているのか。
答 デマンドタクシーや有償ボランティアによるいきいき・元氣サポート制度といった移動支援のほか、介護保険で利用できるホームヘルパーサービスにおける買物等の生活援助などがある。

問 宅配や移動スーパー

などへの協力体制は。

答 移動販売を行う事業者に対して、本市の地区ごとの高齢化率、一人暮らし高齢者数等の有益な情報を提供している。また、市民に喜ばれているという観点から、必要な支援はしていきたい。

●浄化槽法の一部を改正する法律について
問 この法改正を本市ではどのように考えているのか。

答 公共用水域の水質改善のため、単独処理浄化槽から環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を強く推進していく。

問 どのように推進していくのか。

答 浄化槽処理促進区域の指定を検討し、個人設置型による転換を推進する。転換後の保守点検・清掃・法定検査等の維持管理は、県と連携を図りながら進めていく。



SDGs（持続可能な開発目標）の推進と地方創生について

田中和美（公明党）

国連で採択したSDGs

S世界共通目標達成まで10年となり、国も取り組む自治体を19・5%から2024年度末までに60%にすることをしている。

問 昨年9月議会でも取り上げたが、その取り組みについての調査研究結果と、本市におけるSDGsに対する認知度の見解、向上への取り組みは。

答 国が定めたSDGsアクションプランには、本市が進める施策と重なる部分が多くあるため、引き続き調査研究していく。市民の認知度は低いものと思われるが、本市の施策をしつかり取り組み、その周知をしていくことで、結果的に認知度の向上につながることを考える。現在、策定中の第6次総合振興計画にも反映させられるよう検討する。

問 他自治体では、市民に分かりやすく可視化する

など様々な啓発を推進している。例えば、図書館にSDGs関連書籍の啓発コーナーを設けている事例もある。このようなところから啓発の取り組みができないか。

答 図書館では特集コーナーを設けており、このコーナーで取り上げていきたいと考えている。

問 ごみ処理に課題を抱える本市では、特にプラスチックごみの削減に向けた取り組みはあるのか。

答 ごみ問題を考える集いの開催や広報紙などによる意識啓発をはじめ、市内8店舗のスーパーをリサイクル推奨店に認定するなどプラスチックごみの減量化に努めている。

【その他の主な質問】
○住み続けてもらえるまちづくり（ものづくり大学との連携による空き家シェアハウス・公民館のWiFi設置）

など様々な啓発を推進している。例えば、図書館にSDGs関連書籍の啓発コーナーを設けている事例もある。このようなところから啓発の取り組みができないか。



少人数学級編制「浮き城先生」全廃の中止を

村田秀夫（日本共産党）

問 浮き城先生に対する評価と廃止の結論に至った経緯は。

答 落ち着いた学習環境の形成に一定の成果を上げていると評価している。先生方も同様の意見が多かった。平成30年度の検討委員会の結果に基づき、少人数学級編制を廃止し今後の学力向上、学校運営を行う結論となった。

問 クラス編成を大きくして、学力向上のための指導員でどのようにきめ細やかな生徒指導ができるのか。

答 指導員による「複数担任」の方が効果があると考えている。

問 浮き城先生の予算から学力向上支援員に3千万円移しても、まだ9千万円も残る計算になる。浮き城先生の人数を削減して事業を継続する選択肢はなかったのか。

答 選択肢の中に少人数

学級はなかった。近年、浮き城先生の応募状況等が芳しくない。

問 先生の負担軽減は喫緊の課題だ。支援員では負担軽減は図れない。支援員増を否定はしないが、少人数学級全廃は時代に逆行するのでは。

答 授業を複数の先生が見るので負担軽減になる。

●学校統合後の中学校通学区について
問 北部3小学校の統合後、北河原地区の生徒の通学区の扱いは。

答 専門部会や保護者の意見を踏まえ、柔軟に対応したい。

●学校再編計画の見直し
問 長期にわたる計画が見直しの時期、方法はあるか。

答 過小規模校が解消される5年間の短期的計画が達成した後実施したい。児童・生徒数、教育環境等の変化に即してローリング方式により行う。



**台風19号の被害対応
(稲わら処理、住宅・車浸水等)**

梁瀬里司 (黎明21)

問 台風19号により、稲わらが道路や農地等に堆積し、国の補助申請前に早急に撤去した方には補助が出なかった。公平性の観点から市として支援すべきと考えるが。

答 国の補助は、撤去作業を対象とするものではなく、営業再開に困難を来す農業者への支援措置であることからやむを得ないと考える。市独自の支援は考えていない。

問 床上浸水等の被害に遭われた方には、支援金が支給されたが、床下浸水や車の浸水等の被害に遭われた方もおり、市独自の支援を同様に行うべきと考えるがどうか。

答 災害救助法の基準や県内の他市の見舞金支給状況を確認したが、床上浸水以上の被害を対象としており、市独自の支援は考えていない。

●子ども議会の開催

問 若者に政治への関心を持つため、他自治体では、小中学生を対象とした子ども議会を行っている。本市でも行うべきと考えるが。

答 未来を担う子どもたちが、市政に対し関心を持ち意見を述べることは重要と考える。他市の状況を踏まえ研究していく。

●病児・病後児保育事業

問 乳幼児から小学3年生までを対象とした本事業は、本市の子育て支援策として素晴らしいと考える。この事業を小学6年生まで拡充すべきでは。

答 本事業を行っている施設の定員もあつたことから、乳幼児や低学年児童の利用への影響を見極め、検討していく。

【その他の主な質問】

○JR行田駅前ロータリー整備竣工式典の開催及び複合施設整備

○災害拠点備蓄倉庫整備



**循環バスの補助金1億円には
なぜ領収書の添付がいらないのか**

斉藤博美 (日本共産党)

問 市内循環バスは、3社に運行を委託しているが、売上げより経費が上回り、その差額を補填する補助金は年々上がり続けている。平成31年度決算は1億円を超える見込みで、わずか4年間で30%以上増加した。経費のチェックや精査はどうなっているのか。

答 各事業者から運行実績報告書を提出してもらうほか、収支予算書及び決算書を確認し、昨年度と比較して運行経費に大幅な増減があるなどの疑義があつた場合は、その都度原因を確認している。

●住宅リフォーム助成制度の復活について

問 本市では過去9年間実施しており、市内業者で改修すれば経費の一部を市が助成し、地域経済の活性化になった。市民にも市内の土工、職人、一人親方等の個人事業者にもつれしい制度であり、復活してほしいという強い要望があるがどうか。

答 効果はあつた。以前と同じではなく、新しい形で市民が活用しやすい制度を考えていく。

問 市の透明性を図るためにも領収書は付けるべきである。その上で担当課は経費の中身を精査し、なぜバスの経費が増えたのか。どうしたら抑えられるのか。そついった観点に立つべきではないか。市長はどうか考えているか。

答 詳細はこれから確認するが、しっかりと内容を把握していきたい。



職員採用(採用年齢引き上げと就職氷河期世代の採用)について

福島智雄 (改革・創生の会)

問 本市は、一般事務職の採用が大卒、高卒ともに卒業後4年までとなっており、周辺自治体のように大卒でいうと30歳、高卒でいうと26歳あたりまで採用年齢の引き上げはしないのか。また、就職氷河期世代を採用する流れが兵庫県宝塚市をきっかけに全国的に起きていくことから、埼玉県の県北地域で先駆けて実施する考えはあるのか。

答 一般事務職の採用年齢引き上げは、過去に実施していた時期があり、その結果、組織全体の年齢構成に偏りが生じたことなどから、現在の年齢要件となつている。職員の年齢構成は、人事管理の面などからバランス良く配置されることが望ましい一方で引き上げにより門戸を広げることが、能力ある職員の採用につながることから、他市の

状況を参考に調査していきたい。また、就職氷河期世代の採用は、国の将来にも関わる重要な課題であり、社会全体で取り組んでいくべき問題であると考えている。今後、中途採用に取り組む必要性は十分認識しているが、任用時の職務の級及び任用後の昇格基準の見直しを要することから、研究していきたい。

【その他の主な質問】

○行田市のグランドデザイン(高速道路と道の駅)について

○指定管理者制度について

○感染症(新型コロナウイルス等)について



職員採用合同説明会の様子

請願

3月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○行田市資源リサイクル業務委託に関する住民監査請求の監査結果において監査委員が付した意見を具体的に市政に反映させる行動を求める請願
(不採択)

提出者 柿谷 秀男
成澤 次男
付託先 建設環境常任委員会

インターネット議会中継

専用アプリで読み取ると市議会の様子(生中継・録画放映)をいつでもご覧いただけます。



平成31年・令和元年 インターネット生中継アクセス数

定例会	アクセス数
3月定例会	延べ8,959回
5月臨時会	延べ2,511回
6月定例会	延べ3,905回
9月定例会	延べ3,819回
12月定例会	延べ6,010回

平成31年・令和元年 インターネット録画放映アクセス数

合計	月平均
延べ6,720回	560回

6月行田市議会定例会日程表(予定)

6月定例会は6月2日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は5月26日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月 2日(火)	本会議/招集日(開会・議案説明)
6月 3日(火)	(議案調査)
6月 4日(水)	本会議(議案に対する質疑)
6月 5日(木)	本会議(一般質問)
6月 6日(金)	
6月 7日(土)	
6月 8日(日)	
6月 8日(月)	本会議(一般質問)
6月 9日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
6月10日(水)	(予備日)
6月11日(木)	建設環境常任委員会
6月12日(金)	健康福祉常任委員会
6月13日(土)	
6月14日(日)	
6月15日(月)	総務文教常任委員会
6月16日(火)	(事務整理)
6月17日(水)	(事務整理)
6月18日(木)	(事務整理)
6月19日(金)	(事務整理)
6月20日(土)	
6月21日(日)	
6月22日(月)	(事務整理)
6月23日(火)	(事務整理)
6月24日(水)	(事務整理)
6月25日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(令和2年2月13日～令和2年5月13日)

2月

- 14・26日 議員説明会
- 17日～3月19日 3月定例会
- 17日・18日 代表者会議
- 17日・18日 議会運営委員会
- 26日 議会だより編集委員会

3月

- 10日 代表者会議
- 10日・19日 議会運営委員会

4月

- 22日 議会だより編集委員会

5月

- 13日 議会だより No.104 発行

編集後記

半世紀ぶりのオリンピック東京開催が延期となるなど、令和2年度は、新型コロナウイルスへの対応に追われ、日本にとっても、本市にとっても試練のスタートとなりました。しかし与えられた試練を乗り越える力は、市民の皆さん一人一人が、すでに持っていると思っています。

私たちが市議会は市民の皆さんに寄り添いながら、一人一人の力が発揮できる仕組みを考え、より良いものに行政と仕上げていく。そんな行田市議会を目指し、行動していきたいと考えています。

(町田・木村)

編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	香川 宏行